

# 市の医療体制のあり方を考える

## 裾野市における医療体制のあり方に関する検討会の提言から



人口減少や少子高齢化の進行、医療従事者の不足などにより、地域医療を取り巻く環境は大きく変化しています。市では、令和6年度から令和7年度にかけ「裾野市における医療体制のあり方に関する検討会」を開催し、地域医療体制の検討を行いました。今回は、検討会で取りまとめられた提言についてお知らせします。



☎健康推進課 992-5711

### 裾野市における医療体制のあり方に関する検討会

検討会は医師、歯科医師、医療従事者、福祉団体代表、有識者など15人で構成され、令和6年10月から令和7年10月まで6回に渡り開催されました。

### 提言書の提出

令和7年12月10日(水)、検討会委員代表から市長に対し提言書が提出されました。提言書の内容は、二次元コードから見ることができます。

### 提言の内容 (概要)

市における医療体制の現状と課題	提言	
	速やかに取組むべき事項	中長期的に検討する事項
医療従事者の不足・医療機関の偏在による医療不足地域の発生	医療不足地域住民の診療状況やかかりつけ医の有無等の調査結果を分析し、必要な医療提供体制を検討する。	医療不足を補完する手段として、訪問診療(往診)の充実、巡回診療の実施、住民の移送、オンライン診療の効果的運用等を検討する。医療機関の開設手法を研究し、可能なかぎり速やかに開設を目指す。
公的病院の老朽化及び診療体制の維持、継続	裾野赤十字病院は <b>今後求められる機能及び役割(※)</b> を重点的に実施する。裾野赤十字病院で対応が難しい急性期や高度急性期患者は、高度急性期病床を備えた東部地域の病院に適切に転送する。	裾野赤十字病院は他の医療機関で急性期治療を終えた患者が回復期機能を備えた医療機関としての受け入れを重点的に担当する。裾野赤十字病院に必要な整備内容を十分に精査、検討した上で、病院施設の更新を図る。
救急医療体制の維持、継続	裾野赤十字病院は、外来で対処し得る患者に対応する待機病院としての「1.5次救急」を担い、重篤な救急患者を必要に応じて二次及び三次救急病院に転送する。	裾野赤十字病院は引き続き医師不足の解消に向けた取組を継続し、医師の確保を図る。

### (※) 裾野赤十字病院に今後求められる機能及び役割

機能及び役割	内容
高齢者医療	高齢者の増加に伴う老衰・終末期・がん末期緩和などに引き続き対応する。市内診療所との連携による紹介入院を可能な限り受け入れ、高齢者の受け皿となる。
災害医療	日本赤十字社の責務として、今後も裾野市地域防災計画に基づく救護病院の役割を果たす。
予防医療	成人健康診査(がん検診など)は、現在はすべての検診について実施している。今後も地域医療体制の一端として、高度な医療機器を必要とする乳がん検診など、診療所では実施が難しい検診を担当する。
地域包括医療	地域の中核をなす在宅療養支援病院として、今後も診療所、高齢者介護施設との連携及び入院必要時に対応する。在宅療養支援病院としての役割である訪問看護ステーションの運営及び訪問診療を引き続き実施する。

### 今後の裾野市における医療体制のあり方

この提言を受け、市では、市民一人ひとりが安心して暮らせる地域社会を築くために、今後も官民一体となって地域医療の存続に向けた協議と検討を重ねていきます。